



Title	日本企業の国際化途上における「変革・発展」の研究
Author(s)	河瀬, 義博
Citation	大阪大学, 1997, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/40099
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	河瀬 義博
博士の専攻分野の名称	博士 (国際公共政策)
学 位 記 番 号	第 13247 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 9 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 国際公共政策研究科国際公共政策専攻
学 位 論 文 名	日本企業の国際化途上における「変革・発展」の研究

論 文 審 査 委 員	(主査)
	教 授 林 敏彦
	(副査)
	教 授 蟻山 昌一 教 授 辻 正次

論 文 内 容 の 要 旨

日本の財政危機が21世紀には極限に達するものと推測される現在、日本企業、なかでも公共投資に大きく依存している日本建設業の海外新市場創設及び国際企業を志向した経営革新は、企業サイドのみならず日本経済全体にとっても極めて重要な課題である。ところが企業の国際化途上には決まって現地側との間で経済行為上の対立－「摩擦」が障壁として立ち塞がる。

そこで、本論文では、日本企業の国際化途上における「摩擦」に焦点を当てる。発展段階では一種の対立現象である「摩擦」を克服しなければその後の新しい展望はあり得ないと考えるからである。

各種のデータ、史・資料によって分析の結果、日本企業特に建設業は高度な技術革新を遂げながら、「摩擦」への対応には極めて苦慮していること、「摩擦」には当事者間で①解決できるもの、と②対立の意識に隔たりがあって解決できないものがあり、①の場合は日本の現地経営の「独自性」の部分に殆どの原因が集中しており、②の場合は現地又は日本での係争判例によって経済行為における「アンフェア」に対する認識<価値基準>の相違が原因であることが明確になった。この価値基準こそ公共政策における世界に通用する公平な基準であると考える。現地経営に成功した事例は、「フェア」で「公平」な基準を自らのものとし、厳しい条件のなかにあって技術革新を進めつつ、一方で日本の経営の「独自性」を現地化していった事業場の所長とその集団こそ変革の推進力であることを示している。

シェンペーターは「発展過程の基本的推進力は企業者の創造する新結合であり、古きものの破壊と新しきものの創造の過程である」とした。日本の「企業家」が現地経営で培って推進力をこれからも国際新市場創設に発揮できるか－このことは国際化と取り組む日本企業の大きな試金石となる。

カントは「永遠平和のために」の中で「商業精神は戦争とは両立できない……」とし、モンテスキューもまた「法の精神」で「商業の自然の効果は平和へ向かわせることである」とした。元来経済行為の「対立」や「摩擦」は解消されることが可能で、国際化途上にある企業は「摩擦」を克服していく過程で「変革」を遂げ乍ら「発展」し、更には国の国際化にも一定の役割を果たしうるという結論に到達する。「大競争の時代」は日本企業の国際化を通して日本に「健全な未来」を作り出す criterion<基準>を整備し実現していく絶好の機会である。

論文審査の結果の要旨

河瀬義博提出の論文「日本企業の国際化途上における『変革・発展』の研究」は、日本の建設業を例にとり、日本企業の对外進出と国際化の過程を、歴史的、理論的、事例研究的手法によって分析し、豊富な実例を用いて国際化の過程において生じるさまざまな「摩擦」の構図と力学を解析し、日本企業の変革・発展の方向を国際公共政策の視点から考察したものである。

本論文は8つの章から成っている。序章では、論文の概要が問題意識とともに提示される。この章では、建設業の生産技術が、しばしば「組」を社名に冠することに象徴されるように、極めて強い人的結合による生産という特徴を持っていることが強調される。

第1章では日本建設業の国際化の現況が示され、第2章ではK社のケースにより、日本建設業の明治期以来の海外活動の歴史的展開が概観される。さらに、第3章から第5章までは、日本建設業の直面した国際「摩擦」の分析に当たられ、摩擦の定義が与えられた後、豊富な摩擦の具体的な事例が紹介され、それらの類型化が試みられる。

第6章では、摩擦克服に成功した事例の分析に基づいて、日本企業の国際化に必要な経営革新の方向に関する一般化が試みられる。最後の第7章では、日本企業の国際化とは結局普遍的な企業行動規範への準拠であることが論じられ、個別企業活動の成果を超えた国際公共的改善は、問題に直面しそれを創造的対応によって克服していく企業家精神によって実現されることが説得的に論じられる。

全体として本論文は、人的結合に多くを依存する建設業において特にその傾向が著しいが、一般的にも、国際的公正水準の向上は、企業活動の現場をあずかる個々の人間の企業家の努力によってもたらされることを、説得的に論じることに成功している。数量的分析にやや不十分な箇所も見受けられるが、事例資料の使い方および文献資料の利用の仕方も適切であり、本論文は博士（国際公共政策）の学位に十分値するものと判断される。